

【個人情報の漏えいに関する事案の公表について】

令和7年11月12日（火）、当院を受診された患者さん（1名）の個人情報の一部が記録された院内資料1枚を別の患者さんにお渡ししてしまうという事案が発覚いたしました。

患者さんやご家族、関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

当該院内資料には患者さんの氏名、患者ID、受傷名と日付、実施した検査名称が記載されていました。

対象となった患者さんも含め関係した方には既にご説明とお詫びをさせていただいております。

なお、当該資料は事案が発生した当日速やかに回収させていただいたため、更なる漏えいの可能性はございません。

このような事案が発生したことは、個人情報を取り扱う病院として決してあってはならないことであり、深く反省いたしております。

今後、同様の事案を生じさせないよう、改めて職員に対して個人情報管理の徹底と患者さんにお渡しする書類の個人情報の確認作業には万全を期すよう周知徹底するとともに、個人情報の取り扱いに関する研修を定期的に実施する等の対策を講じてまいります。

令和7年11月26日

独立行政法人労働者健康安全機構関東労災病院

院長 根本 繁